

(資料 4)

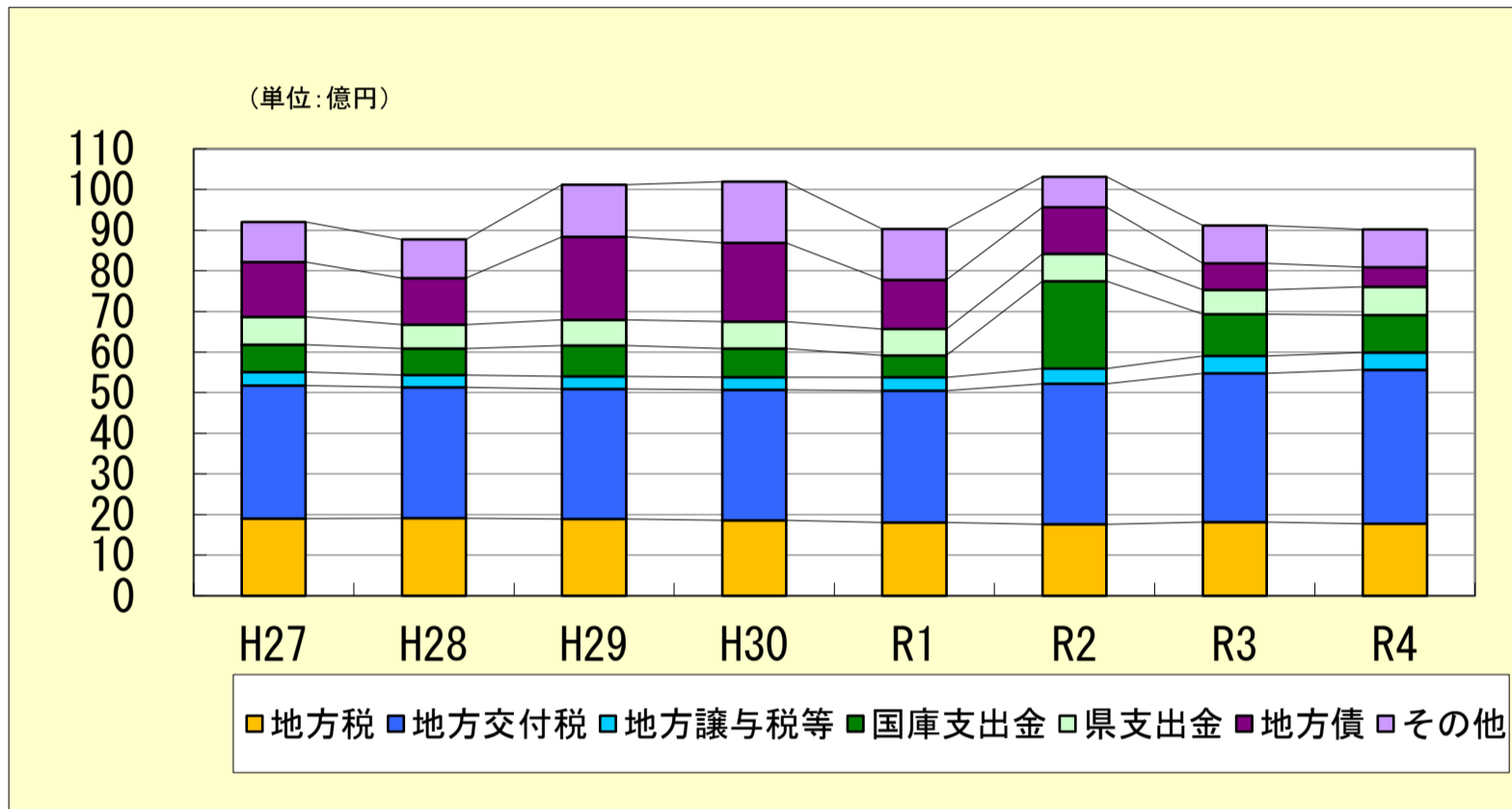
令和 4 年度 神河町普通会計の財政状況の分析

1. 歳入の状況

(1) 歳入の推移

(単位：百万円)

項 目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地方税	1,906	1,911	1,890	1,854	1,808	1,760	1,814	1,773
地方交付税	3,271	3,227	3,203	3,217	3,240	3,458	3,664	3,793
地方譲与税等	331	300	308	313	330	380	429	423
国庫支出金	675	647	756	702	540	2,148	1,022	922
県支出金	680	589	635	665	647	672	601	692
地方債	1,357	1,142	2,046	1,939	1,213	1,147	648	485
その他	982	952	1,284	1,507	1,253	752	938	925
歳 入 計	9,202	8,768	10,122	10,197	9,031	10,317	9,116	9,013



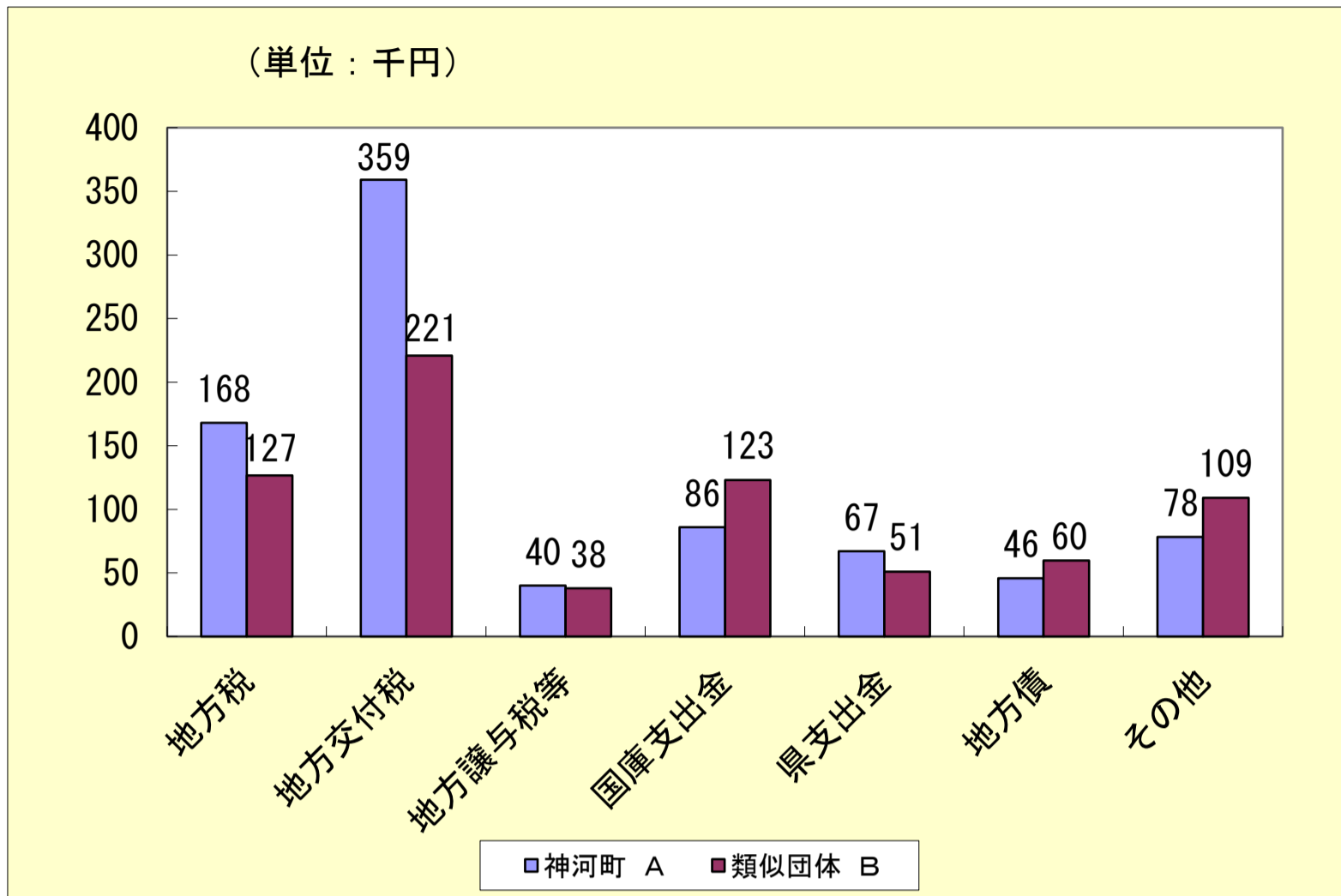
◆歳入の推移の状況

歳入総額は、R2については、新型コロナに伴う特別定額給付金があり大幅に増えたが、近年平準化の傾向である。個々の収入項目をみると、地方税収は、人口減少及び固定資産税(大規模償却資産)の減により微減の傾向、普通交付税は微増の傾向であるが、今後については好要素も見当たらず徐々に減少していくものと想定される。借金である地方債は、過疎債等有利な起債を中心に発行するとともに、抑制を強く意識しているが、全国的には、未だ高い水準で推移している。国庫支出金は、一過的な新型コロナウイルス感染症関係補助金等が落ち着き減少傾向、今後は平時モードに戻っていくものと思われる。今後、確実に地方税等自主財源が減少していくなか、交付税等の依存財源に負うところが大きく、国の経済環境の変化等により財政が逼迫することが容易に予想される。引続き、総額予算の縮小実行が必須です。

◆歳入の主な用語の解説

- 地方税・・・町民税、固定資産税、軽自動車税など住民のみなさんに納めていただいた税金です。
- 地方交付税・・・町の財政力に応じて国から交付されたお金です。
- 国庫支出金・・・事業に対して国から交付されたお金です。
- 県支出金・・・事業に対して県から交付されたお金です。
- 地方債・・・大きな事業をするときに借りたお金です。

(2) 住民1人当たりの歳入の状況 (令和4年度)



◆ 神河町の歳入の特徴

地方税は、年々減少傾向にあるが、類似団体と比較すると比較的多い。地方交付税は、
 税収の減少など財政力が脆弱であるため、類似団体と比較すると多い。これは、依存財
 源に依拠する財政構造を端的に表している。

地方債は、過度に依存することなく発行抑制を図っているため、横ばい傾向である。

国・県支出金は、類似団体よりやや少ない。

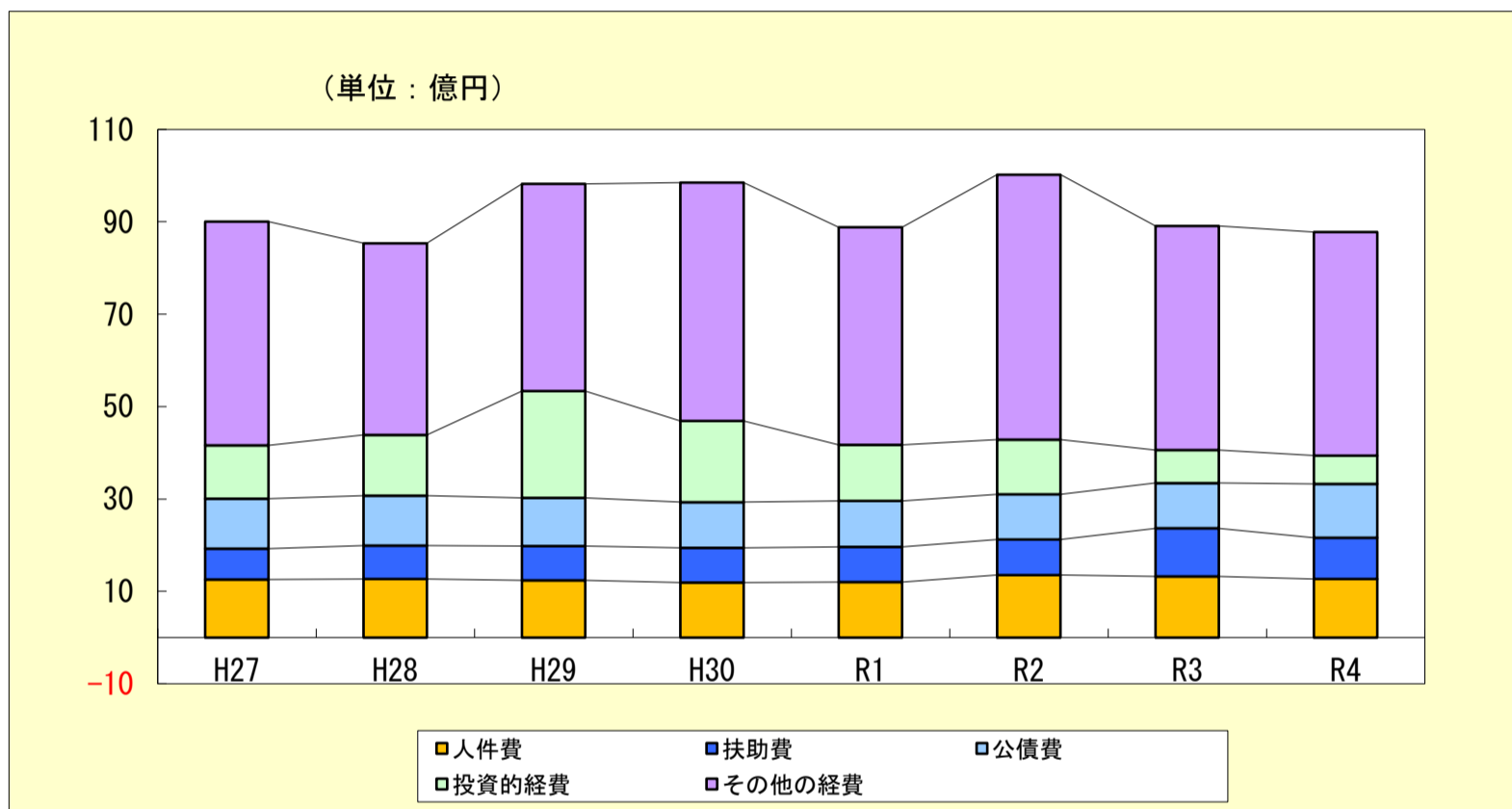
その他の収入は、繰入金や諸収入が多いが、類似団体を下回っている状況。

2. 歳出の状況

(1) 歳出の推移 (性質別歳出)

(単位：百万円)

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
義務的経費	3,003	3,074	3,022	2,933	2,963	3,096	3,347	3,328
人件費	1,261	1,266	1,235	1,191	1,203	1,355	1,325	1,269
扶助費	663	722	744	750	761	767	1,038	893
公債費	1,079	1,086	1,043	992	999	974	984	1,166
投資的経費	1,160	1,318	2,315	1,760	1,207	1,187	714	613
その他の経費	4,845	4,146	4,485	5,159	4,708	5,741	4,852	4,838
物件費	1,401	1,429	1,587	1,610	1,573	1,462	1,487	1,638
補助費等	2,079	1,932	1,974	2,076	2,077	3,338	1,861	2,019
繰出金	473	471	485	495	497	537	516	514
その他	892	314	439	978	561	404	988	667
歳出計	9,008	8,538	9,822	9,852	8,878	10,024	8,913	8,779



◆歳出の推移の状況

歳出総額は、近年平準化している。

全事業費の縮減を図っているが、社会保障費である扶助費の増加や、病院をはじめとする企業会計等特別会計への繰出金が財政を圧迫している。

投資的経費は総額予算の縮小の中、減額と成らざるを得ない状況。引き続き、財政規律の保持のもと、過疎や辺地対策、地域創生に向けた事業を実施する中で、有利な財源を確保していく必要があります。

◆歳出の主な用語の解説

人件費・・・職員に対して支給される給与、特別職などに対する報酬です。

扶助費・・・児童福祉費、生活保護費など、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援助するための経費です。

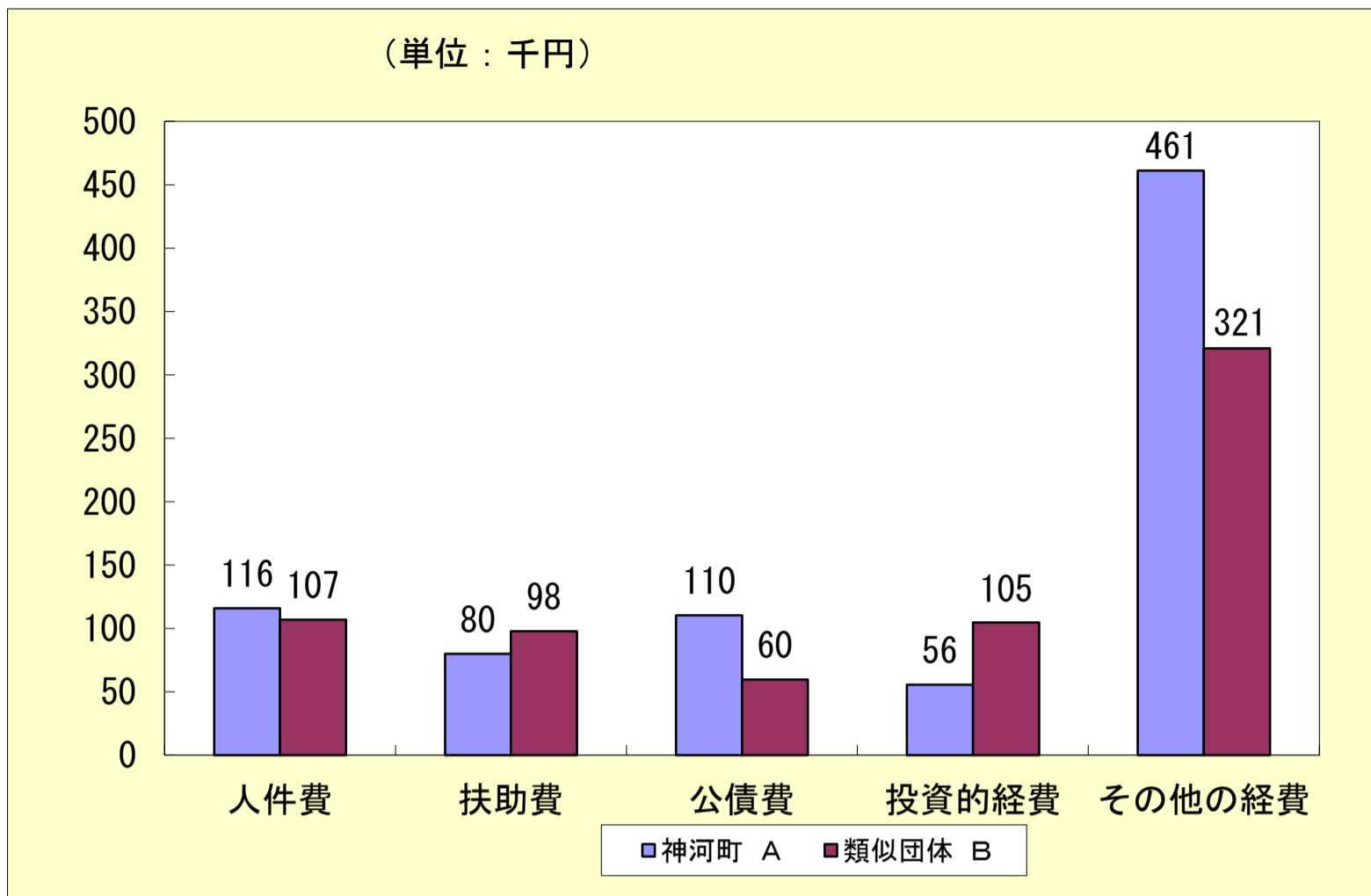
公債費・・・地方債の元金と利子の償還金です。

投資的経費・・・施設等の将来に残るものに支出される経費です。

補助費等・・・団体への補助金や、病院事業や上下水道事業などの公営事業会計への負担金、補助金、出資金として支出された経費です。

繰出金・・・特別会計、基金へ支出された経費です。

(2) 住民1人当たりの歳出の状況 (令和4年度)



◆神河町の歳出の特徴

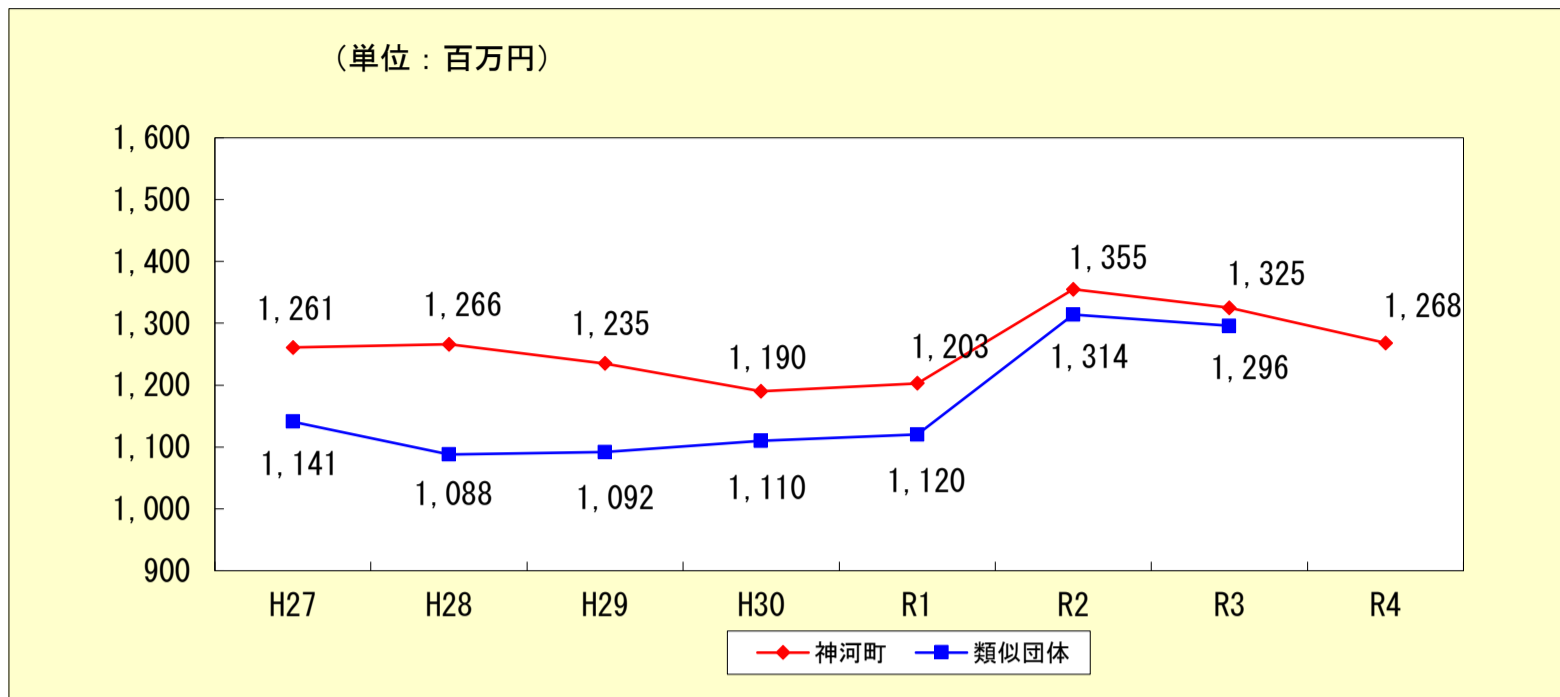
人件費は、定員管理を適切に実行したことにより減額しているが、依然として類似団体より多くなっています。

また、公債費も過度に起債に依存しないことを基本に、発行抑制を行っているが、類似団体と比べ大幅に多くなっている。

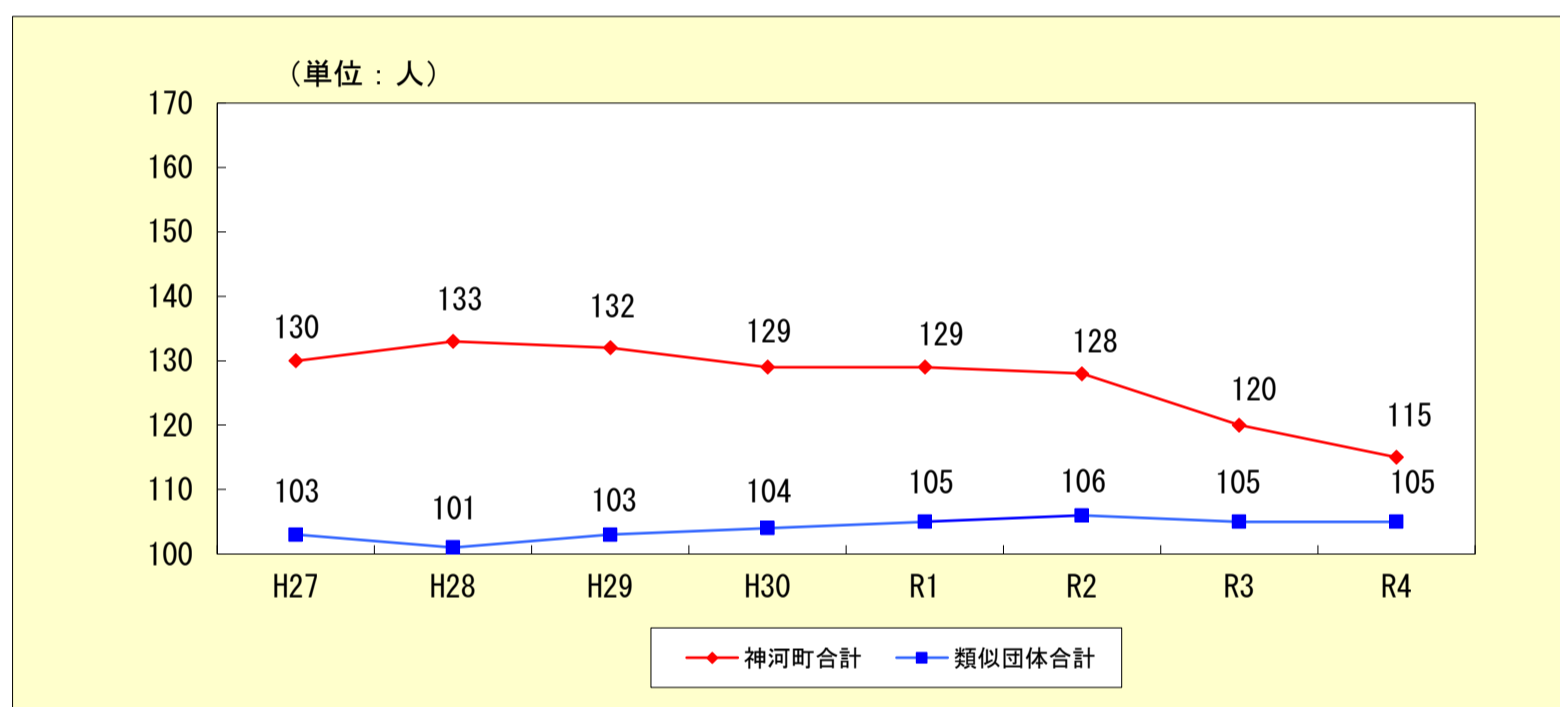
その他の経費が多いのは、企業会計(病院・上下水道)への補助費・出資金、そして医師確保のための神戸大学への寄附金などが要因。

3. 人件費の状況

(1) 人件費の推移



(2) 職員数の推移

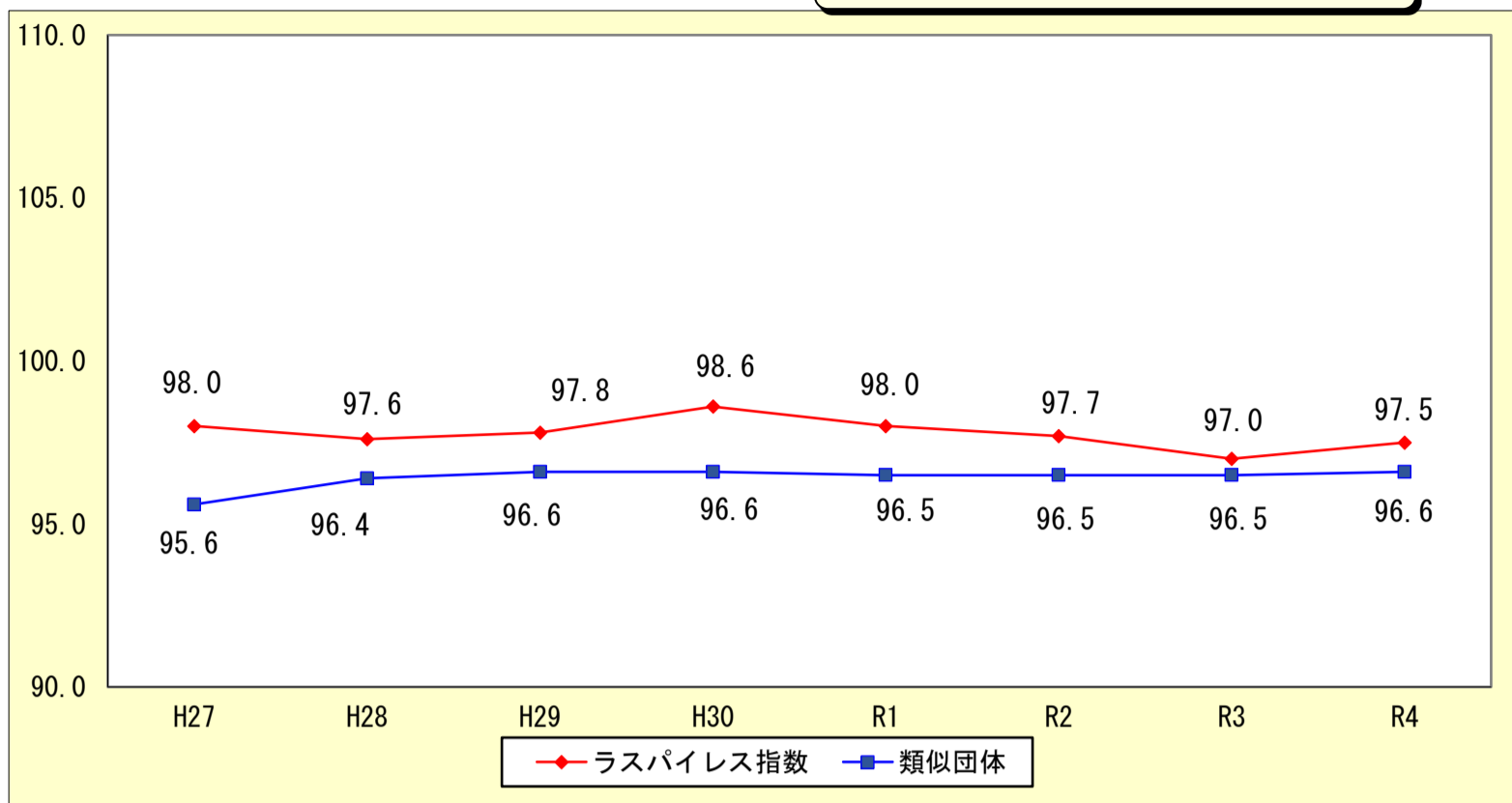


(3) 部門別職員数の状況

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
神河町合計	130	133	132	129	129	128	120	115
税務関係	5	5	5	6	6	6	6	6
民生・衛生関係	20	20	20	19	21	22	21	21
労働・商工関係	5	6	7	7	5	6	6	5
農林関係	17	17	17	16	17	17	16	16
土木関係	12	11	11	12	11	10	10	10
消防関係								
教育関係	31	31	31	31	31	31	28	25
その他	40	43	41	38	38	36	33	32
類似団体合計	103	101	103	104	105	106	105	105

(4) ラスパイレス指数の推移

国家公務員の給与を100とした場合の指数です



◆神河町の人件費の特徴

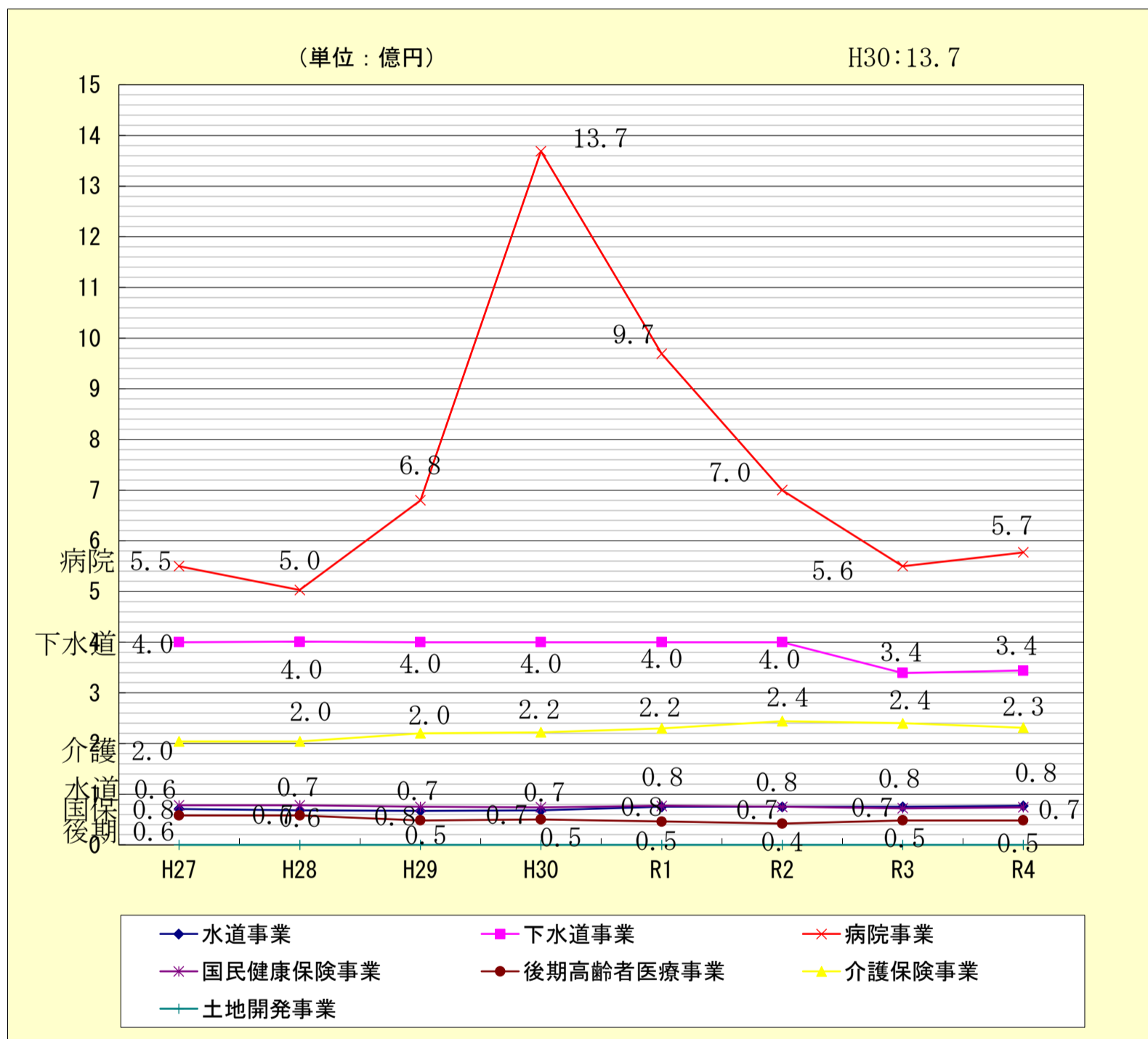
R5年度に120人目標の定員適正化計画に基づき、取組むこととしており、R4で115人となった。
また、ラスパイレス指数については、比較的高い水準で推移しているが、緩やかに改善傾向にある。
今後も、ラスパイレス指数が100以下になるよう、現状維持を保てるように注視していく必要があります。

4. 繰出金の状況

(1) 企業会計・特別会計への繰出の推移

(単位：百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公営企業会計 計	1,021	972	1,147	1,837	1,444	1,175	964	998
水道事業	71	68	67	68	75	75	75	77
下水道事業	400	401	400	400	400	400	339	344
病院事業	550	503	680	1,369	969	700	550	577
特別会計 計	340	340	343	346	353	361	360	353
国民健康保険事業	78	78	75	74	77	75	72	74
後期高齢者医療事業	58	58	48	50	46	42	48	48
介護保険事業	204	204	220	222	230	244	240	231
土地開発事業	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,361	1,312	1,490	2,183	1,797	1,536	1,324	1,351



◆神河町の繰出金の特徴

普通会計から特別・企業会計などへの繰出金は、財政負担の大きい病院事業・下水道事業で減少傾向。

特に病院事業は、今後の普通会計の財政運営に大きく影響するため、これまで以上の経営形態の見直しや経営改善に大きな期待がされているところです。

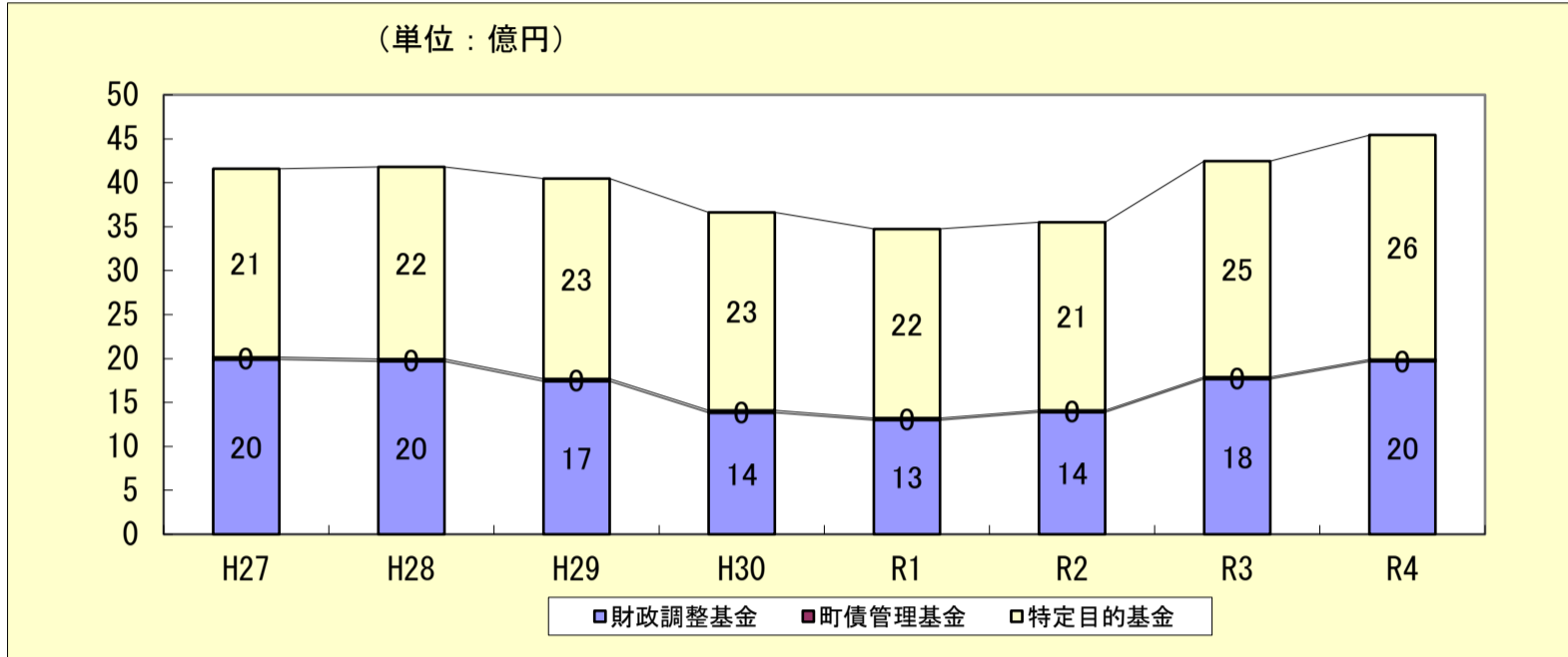
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療への繰出は横ばいの傾向となっています。

5. 基金、地方債残高の状況

(1) 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
基金残高	4,160	4,182	4,047	3,663	3,475	3,564	4,244	4,541
財政調整基金	1,989	1,967	1,741	1,383	1,299	1,388	1,768	1,966
一般会計分	1,920	1,893	1,645	1,239	1,132	1,223	1,603	1,836
産廃会計分	69	74	96	144	167	165	165	130
町債管理基金	26	26	26	26	22	22	22	22
特定目的基金	2,145	2,189	2,280	2,254	2,154	2,154	2,454	2,553



◆基金の用語解説

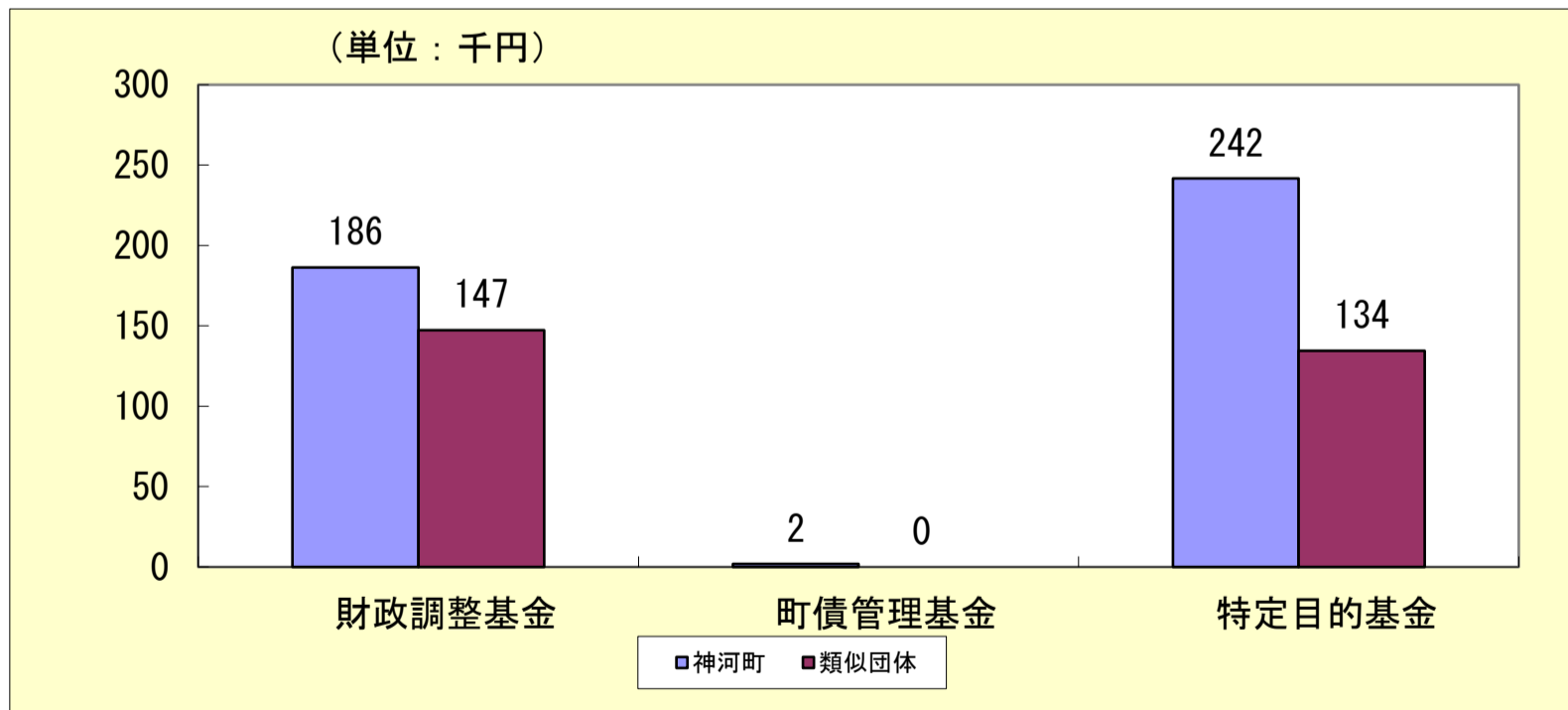
財政調整基金(一般・産廃)

・・・災害復旧、地方債の繰上償還、財源に不足が生じたときの財源として積立てた基金

町債管理基金・・・町財政の健全な運営のための財源として積立てた基金

特定目的基金(福祉基金、環境保全基金、大河内水力発電所基金・ふるさと資源保全基金・集落営農振興基金・公共施設維持管理基金・神河ふるさとづくり応援基金・CATVネットワーク維持基金・寺前地区振興基金・長谷地区振興基金・まちづくり基金・森林環境譲与税基金)・・・特定の目的のために積立てた基金

(2) 住民1人当たりの基金残高の状況 (類似団体との比較)



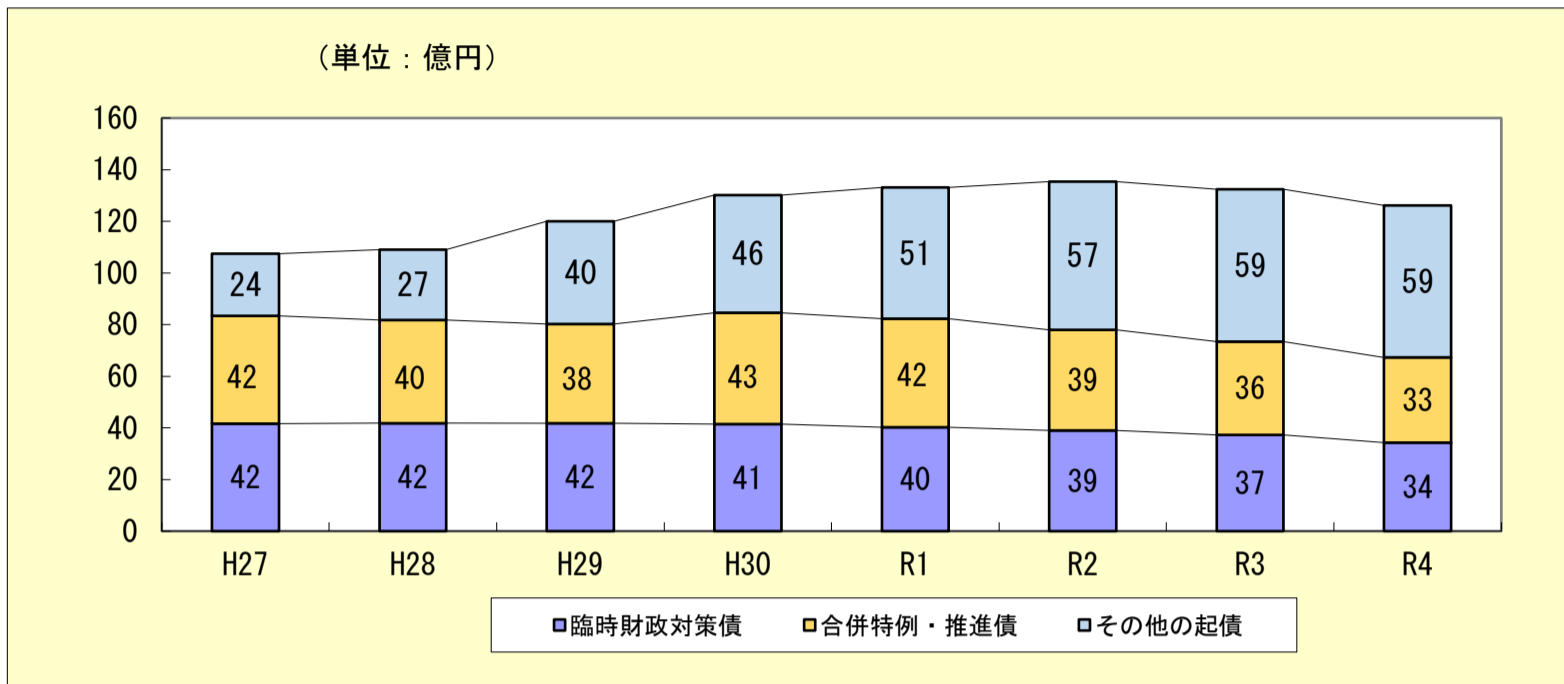
◆神河町の基金の特徴

財政調整基金は、収支均衡予算を基本に取り組み残高が増加しています。しかしながら、大規模災害等に対応できる安定な残高とは言えず、引き続き財政調整基金に頼らない収支均衡予算に取り組む必要があります。特目基金は合併造成基金により類団より多くなっています。

(3) 地方債残高の推移

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
臨時財政対策債	4,155	4,186	4,180	4,138	4,022	3,894	3,719	3,432
合併特例・推進債	4,178	4,000	3,847	4,320	4,201	3,908	3,617	3,293
その他の起債	2,413	2,719	3,971	4,565	5,083	5,735	5,915	5,891
地方債残高	10,746	10,905	11,998	13,023	13,306	13,537	13,251	12,616

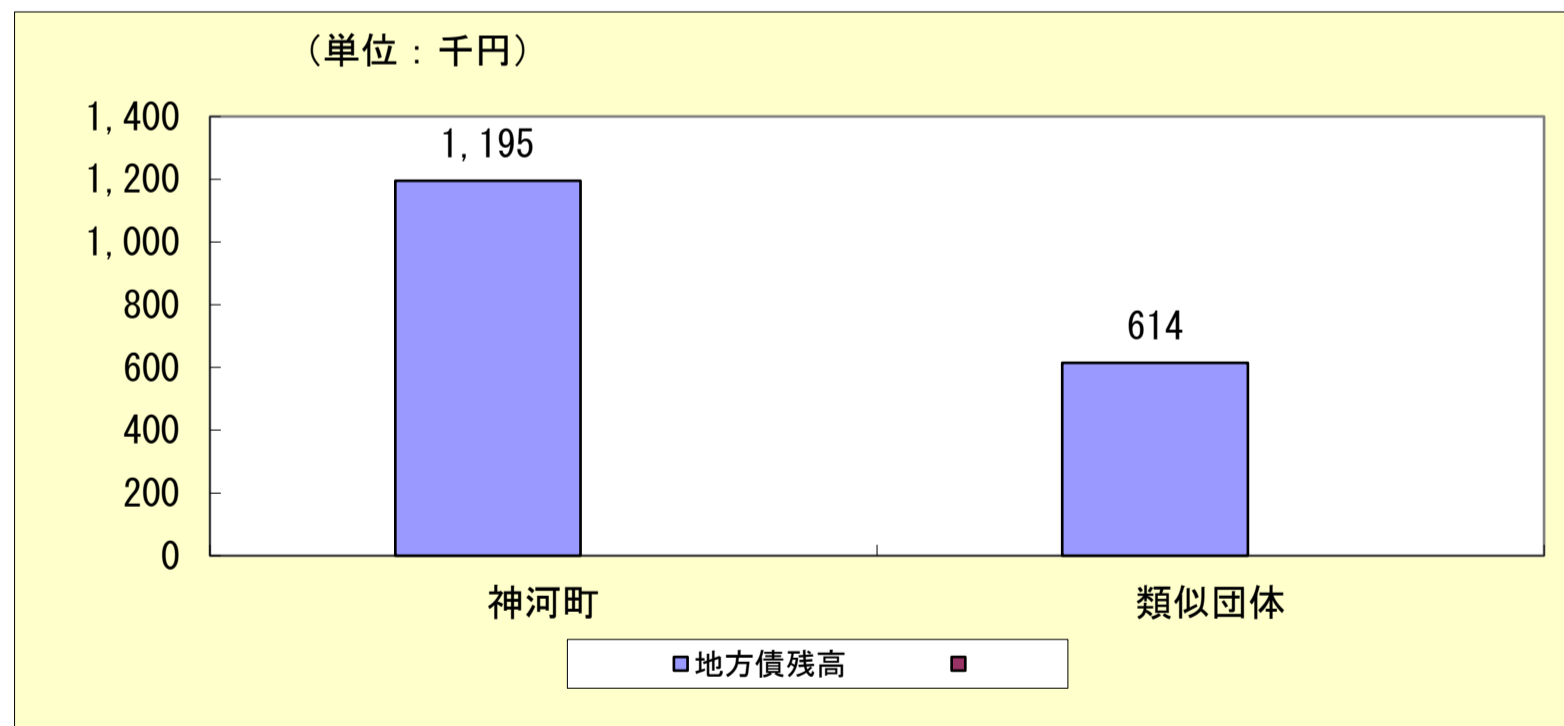


◆地方債とは。

公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に発行する債券で、将来返済（償還）しなければなりません。

なお、返済（償還）時に一部、地方交付税で措置されるものもあり、交付税で措置されないものについては、町が自らの財源（町税等）で返済することになります。

(4) 1人当たりの地方債残高の状況（類似団体との比較）

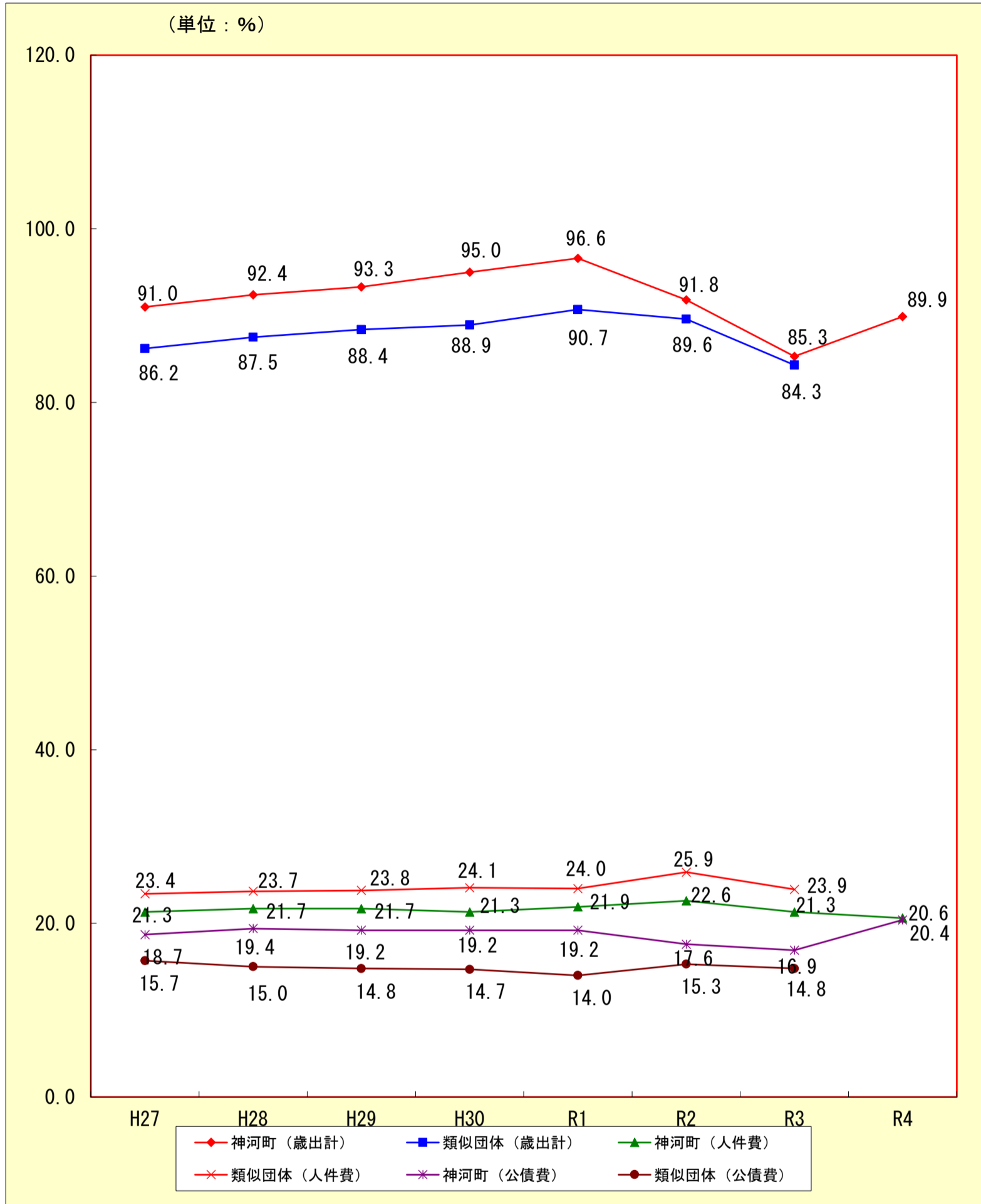


◆神河町の地方債残高の特徴

類似団体に比較して地方債残高は多くなっていますが、合併後は合併特例債を基本に交付税措置のある優位な起債を発行しながら建設事業を行ってきました。また、繰上償還も実施し、実質公債費比率の改善とともに残高の縮減を図ってきたところです。しかし、近年、過疎地域指定での過疎債の発行等により、残高が増加傾向にあり、過度に地方債に依存することなく、発行抑制に修正していく必要があります。

6. 各財政指標の状況

(1) 経常収支比率の推移



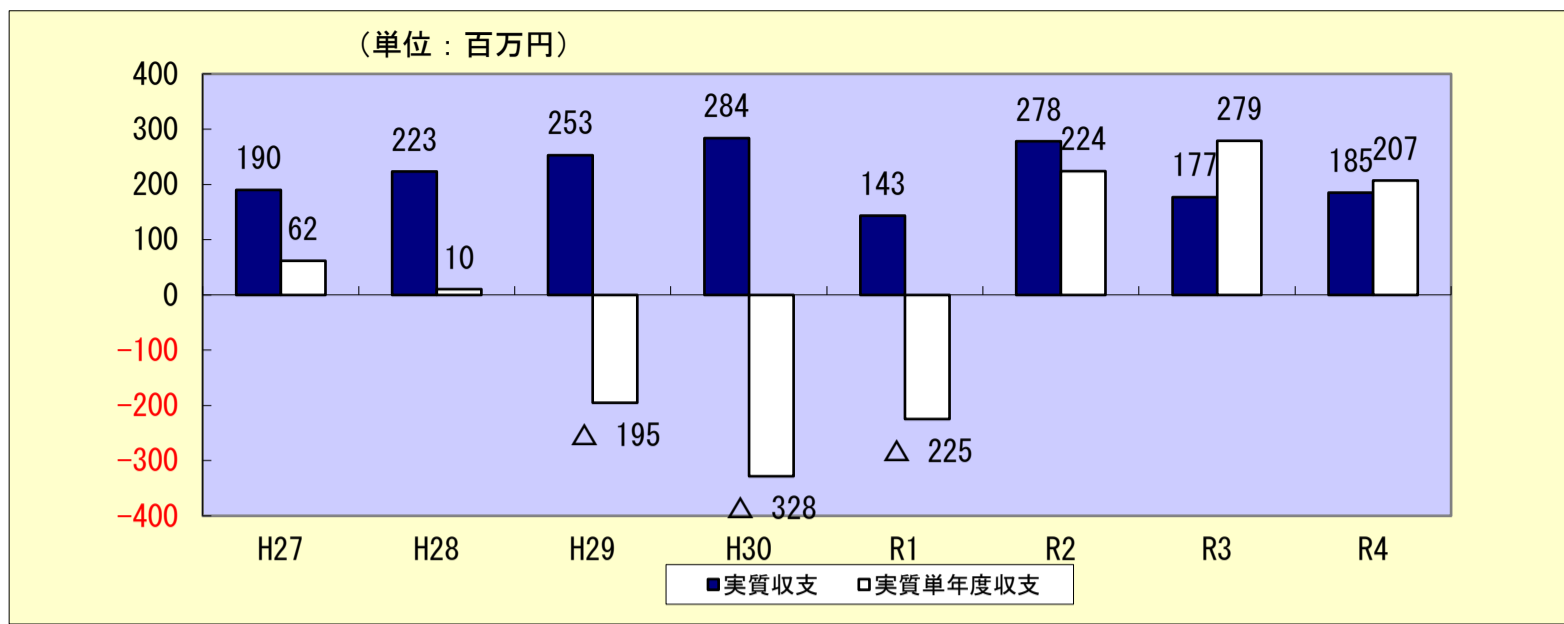
◆経常収支比率とは。

人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、地方税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合。
財政の弾力性を表し、この値が低いほど弾力性があります。

◆神河町の経常収支比率の特徴

令和3年度より比率が増加したのは、グラフから読み取れるとおり公債費の増加が大きな要因。90%を超えないように、物件費等の支出をさらに抑えていく必要があります。

(2) 実質収支、実質単年度収支の推移



◆実質収支とは。

歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

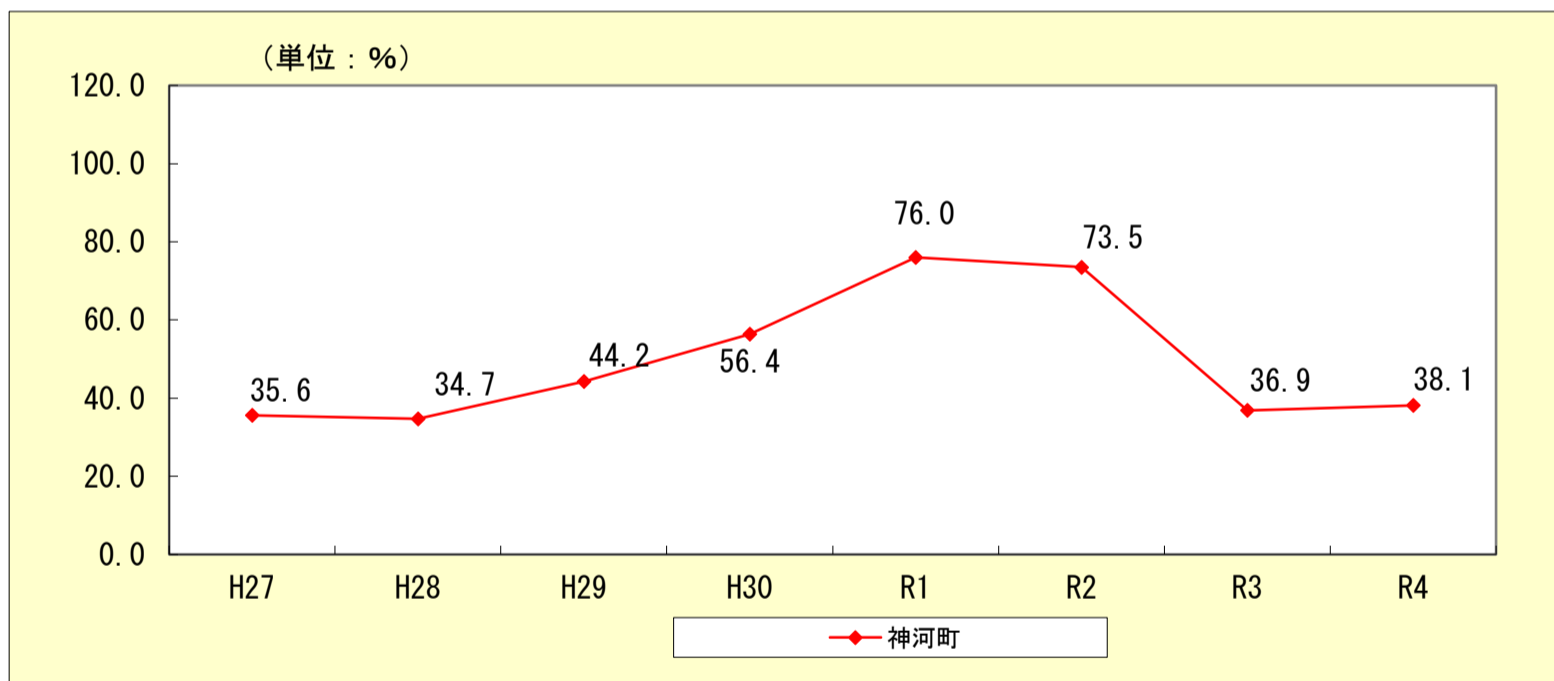
◆実質単年度収支とは。

今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立等）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支です。

◆神河町の実質収支と実質単年度収支の特徴

実質収支は毎年度黒字。また、実質単年度収支は3年連続で黒字です。引続き財政調整基金に過度に頼らない収支均衡な財政運営に努めていく必要があります。

(3) 将来負担比率の推移



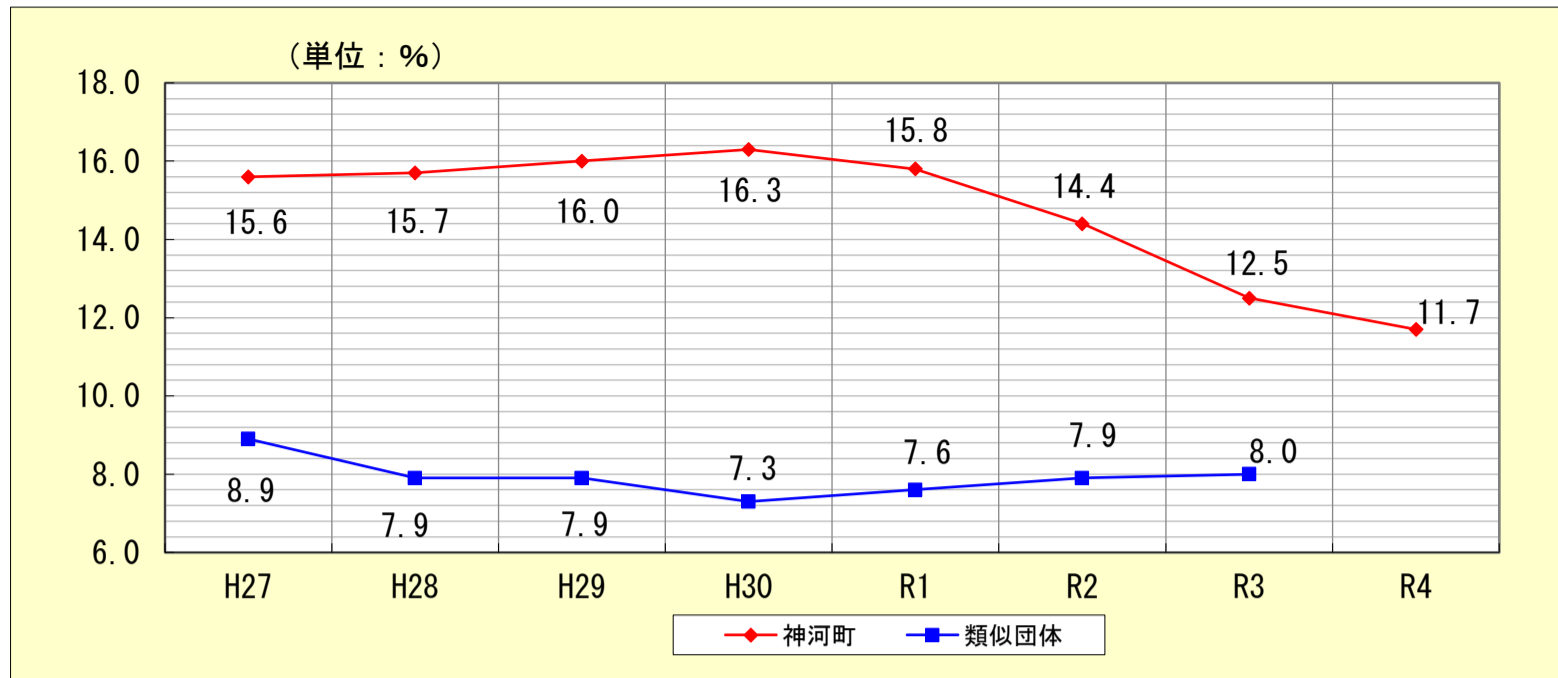
◆将来負担比率とは。

町債残高をはじめ普通会計が、将来負担すべき実質的な負債の比率を表しています。

◆神河町の将来負担比率の特徴

将来負担比率は、令和3年度からほぼ横ばいで38.1%となっています。将来負担額は地方債残高は減少したが、債務負担行為予定額が増加しています。また、充当可能基金も増加。今後は、公園整備、ごみ処理・消防施設の更新などの大型投資により、比率は大幅に上昇していく見込みです。

(4) 実質公債費比率の推移



◆実質公債費比率とは。

公債費（普通会計債・公営企業債・一部事務組合債の神河町負担分の返済額）から地方交付税で措置される公債費を差し引いた値を標準財政規模から地方交付税で措置される公債費を差し引いた値で割った数値の過去3か年の平均値です。

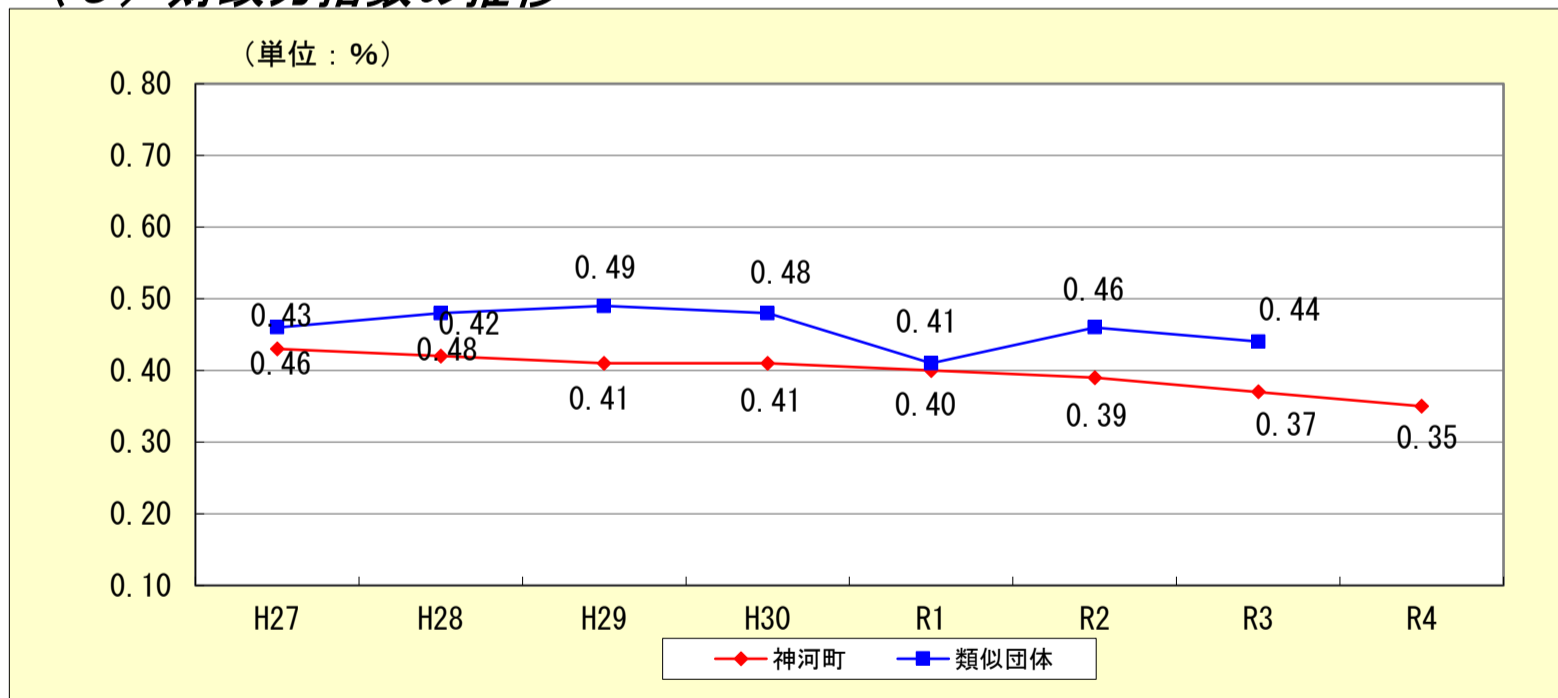
35%を超えると財政再建団体、25%を超えると早期健全化団体、18%を超えると地方債許可団体となり、公債費負担適正計画の策定が必要になります。

◆神河町の実質公債費比率の特徴

同比率を下げるために「公債費負担適正化計画」に基づく繰上償還の実施などの取り組みを着実に進め、H26年度指標であるH25決算で16.9%となり、計画のとおり18%未満を達成した。

以後比率は高止まりしていたが、令和元年から15.8%、14.4%、12.5%、11.7%と緩やかに改善傾向にある。病院事業、下水道事業の操出金の減少傾向とは比例しており、公営企業への操出金である準元利償還金の減少が比率の改善の要因となっている。今後、大型投資事業による起債発行が続けば指標は悪化に転じていくと思われる。類似団体との比率の乖離は大きく借金への依存体質からの脱却は図られていない。

(5) 財政力指数の推移



◆財政力指数とは。

普通交付税算定による基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年間の平均値をいいます。この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財政に余裕があ

◆神河町の財政力指数の特徴

町税のうち、固定資産税の償却資産（水力発電所）の減少が要因となり、指数は年々低くなっています。今後も確実に下がっていきます。これは自主財源が乏しく、地域経済力が弱いとも言え、企業誘致等の取り組みが必要と言えます。